

れんけいこうち
市町村合同就農相談会

『れんけいこうち市町村合同就農相談会』が開催されます。当日は、高知県観光特使としても活躍されている、野菜ソムリエ上級プロ・ベジフルビューティーアドバイザーの西村有加さんによる農業に関するトークショー、野菜ブーケの制作体験やフラワーアレンジメント教室、農産物等販売会も予定されています。

相談会（予約制オンライン相談可）には香美市も参加し、親元就農やUターン就農など、就農に関する相談に職員が応じます。この機会に就農について相談してみませんか。

【日時】11月20日（土）10時～17時30分
【場所】とさのさとアグリコレット（高知市北御座10-10）
【問い合わせ先】
農林課 ☎53・1062
高知市農林水産課
☎088・823・9458

税に関する作品展

税務署では、毎年11月1日～17日を税を考える週間として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。その一環として、税に関する作品展を開催します。ぜひご来場ください。なお、ご来場の際にはマスクの着用をお願いします。

※入場無料
【期間】11月15日（月）～19日（金）

【場所】サニークシス南国店
【内容】香美市・南国市・香南市・本山町・大豊町の小中学生から応募のあった税に関する習字や作文などの優秀作品を展示します。

【問い合わせ先】
南国税務署総務課
☎088・863・3252

影響を受けたこと。
②対象期間（以下ア～エ）の売上が、前年（又は前々年）同月比で20%以上減少していること（※新規創業の場合には特定の計算式を用いる。）
ア 令和3年5月
イ 令和3年6月
ウ 令和3年8月
エ 令和3年9月

【給付金額】対象期間毎に10万円を上限とし、売上減少額分を支給します。
【申請先】商工観光課
【申請期限】
令和4年1月21日（金）
【問い合わせ先】
商工事業者の方は、
商工観光課 ☎53・1084
農林事業者の方は、
農林課 ☎53・1062

市民セミナー
香美市立中央公民館
問い合わせ・申込先
中央公民館 ☎53-2214
平日：9時00分～17時00分

ものづくり教室
こころ華やぐ化粧水

アロマセラピーの基礎知識を学びながら自然由来のローズウォーターで化粧水作り♪日々のケアをみずみずしいバラの香りで癒される時間にしてみませんか。

日程 12月7日 火 13時30分～15時
場所 中央公民館 2階会議室
講師 小谷隆子さん（AEA J認定アロマセラピーインストラクター・まちの先生）

参加費 500円（材料代）
申込期間 11月8日（月）～25日（木）
募集人数 16人
※応募者多数の場合は抽選とします。

申込方法 ①来館 ②電話 ③香美市公式HP
必要事項 ・住所
・氏名
・電話番号



お忘れではないでしょうか？成人歯科健診

虫歯や歯周病の早期発見及び予防、治療につなげるために、6月から成人歯科健診を実施しています。令和3年度の実施期間の終了が近づいていますので、対象者で歯科健診をご希望の方はお申し込みをお願いします。

【対象者】香美市に住民票がある方で、令和4年4月1日時点で40、50、60、70歳の方 ※対象の方には令和3年5月中に通知をお送りしています。

【実施方法】歯科医院などでの個別健診
【実施期間】
令和3年12月末まで
【費用】無料
【問い合わせ・申込先】
健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

※予約必須ではありませんが、あらかじめ予約いただくとスムーズにご案内できます。最終受付は終了時間の30分前です。（ただし、受付時間内でも、人数が多い場合は、受付制限をする場合があります。）契約書、督促状など債務の状況が分かる書類をお持ちください。



多重債務者無料相談会
こころの健康相談会

借金の返済に関する無料相談会を開催します。また、高知県立消費生活センターと南国市役所の2会場では『こころの健康相談会』も同時に開催します。

借金の返済にお困りの方や心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

開催日時	会場
12月1日（水） 17時～20時	高知県立消費生活センター（高知市旭町3-115ソール2階） 予約：☎088-824-0999（高知県立消費生活センター）
12月4日（土） 13時～16時	高知市消費生活センター（高知市くらし・交通安全課） （高知市本町5-1-45） 予約：☎088-823-9433（高知市消費生活センター）
12月11日（土） 13時～16時	南国市役所（南国市大塚甲2301） 予約：☎088-880-6205（南国市消費生活センター）
12月12日（日） 13時～16時	高知県立消費生活センター（高知市旭町3-115ソール2階） 予約：☎088-824-0999（高知県立消費生活センター）
12月17日（金） 17時～20時	高知市消費生活センター（高知市本町5-1-45） 予約：☎088-823-9433（高知市消費生活センター）

※開催日により会場や時間が異なりますので、ご注意ください。
【問い合わせ先】
高知県民生活課
☎088・823・9653

11月は児童虐待防止推進月間

ストップ！児童虐待

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けていると思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわずに相談窓口へ相談してください。あなたの行動が、子どもたちの未来を守ります。

虐待かな？と思ったら
すぐ連絡してください。

■相談窓口
高知県中央児童相談所 ☎088-821-6700
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189
香美市家庭児童相談室 ☎53-3144
※緊急時は警察へ110番を！！

児童虐待とは・・・？



身体的虐待	殴る・蹴る・たたく・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせる・家の外にしめだす等
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする等
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気でも病院を受診させない等
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間で差別的な扱いをする・子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV）等

【場所】高知県が実施する『高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金』（以下、『県給付金』という。）の対象とならない範囲で一定売上が減少している事業者、または県給付金を受けてもなお売上減少分が充足していない事業者に対し、市独自の給付金を支給します。

【主要要件】
①新型コロナウイルス感染症を防止するための県の営業時間短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があること、または営業時間短縮要請等に伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な

べふ映もみじ茶屋閉店のお知らせ
べふ映もみじ茶屋は例年11月の紅葉シーズンに営業を行っておりましたが、運営者の管理期間の終了に伴い令和3年度は閉店となります。

【問い合わせ先】物部支所
地域振興班 ☎52・9289